

市民の皆さんの「声」をお寄せください

田原市では、市政の情報を広報紙やホームページなどでお知らせする「広報業務」だけでなく、広く市民の皆さんから意見を伺う「広聴業務」を実施しています。

ここでは、各種広聴制度をご紹介しますので、住みよいまちづくりのため、ぜひ活用いただき、皆さんの「声」を市役所へお寄せください。

●パブリック・コメント手続き制度

市が、広く市民生活に影響するような基本計画などを策定するとき、その案などを事前に公表し、皆さんからご意見をいただく制度です。いただいた意見に対しては、「市の考え方」を公表します。意見募集を行う項目や時期は、広報たはらや市ホームページに随時掲載します。また、意見募集中の計画案は、市ホームページのほか、担当課や支所などで閲覧することができます。

なお、これまで意見募集を行った内容や市の考え方は、市ホームページでご覧いただけます。

●田原市ホームページ

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp>

●市民提言箱

市政への建設的な提言や意見などを伺うため、主要な公共施設に提言箱と用紙を設置しています。住所・氏名が記載された提言に対しては、市の担当課から回答をさせていただきます。また、関係する部署で業務の参考としているほか、情報共有しています。

***設置施設** 田原市役所・渥美支所・赤羽根市民センター（旧赤羽根支所）・田原文化会館・田原福祉センター・渥美図書館・あつみライフランド



▲市役所の提言箱

●市民提言フォーム

目的は市民提言箱と同様ですが、市ホームページに入力して提言を行う制度です。

アクセス
市ホームページトップ

市民参加のまちづくり
「市民の声」をクリック

*お願い

これらの広聴制度は、市民の皆さんの提言を市政に反映させるためのものです。事実無根の誹謗中傷、明らかに営利目的の内容などはご遠慮ください。

●お問い合わせ先
広報秘書課
☎22局0138